

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

| | |
|--|---|
| 事業所名称：ひかりの子保育園 (施設名) | 種別：保育所 |
| 代表者氏名：理事長 福嶋 龍一 (管理者) 園長 福嶋 義矢 | 開設年月日： 平成27年 4月 1日 |
| 設置主体：社会福祉法人 福音福社会 経営主体：社会福祉法人 福音福社会 | 定員： 90名 (利用人数) 104名 |
| 所在地：〒861-1115 熊本県合志市豊岡1318-1 | |
| 連絡先電話番号： 096 - 249 - 2100 | F A X 番号： 096 - 249 - 2111 |
| ホームページアドレス | http://www.hikarinoko-hoikuen.jp |

(2) 基本情報

| | |
|---|--|
| サービス内容（事業内容） | 施設の主な行事 |
| 第二種社会福祉事業 ・保育所 （生後3ヶ月から就学前までの乳幼児保育） ・延長保育 自主事業 ・一時預り | 入園・進級式 お見知り遠足 災害避難訓練 誕生日会 内科検診 歯科検診 身体測定 食育活動 小学校や他園との芋植え・堀り交流 花の日礼拝 保育参観 プール遊び キャンプ 平和を祈る日 ホームカミングデー 運動会 子育てふれあい広場 収穫感謝礼拝 クッキング クリスマス祝会 生活発表会 音楽会 人形劇鑑賞 社会見学 スケート イースター記念マラソン大会 イースター礼拝 作品展 お別れ遠足 卒園式 他 |
| 居室概要 | 居室以外の施設設備の概要 |
| 鉄骨造2階建 乳児室 ほふく室 保育室 遊戯室 調理室 調乳室 沐浴室 テラス 子育て支援室 相談室 医務室 事務室 教材庫 多目的トイレ シャワー室 | 園庭 砂場 プール 遊具 倉庫 実習畑 職員用駐車場 送迎用駐車場 車寄せ 山羊小屋 |

2 施設・事業所の特徴的な取組

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の子どもの発達の道筋を大切にし、あるがままを受け容れ、愛されていると実感できるよう、ゆとりを持って、丁寧にかかわる。 ・安全で快適な環境を整え、思い切り体を動かす喜びと、興味・関心を活かしワクワクして活動体験ができるように援助する。 |
|--|

- ・安全で、栄養バランスのよい、おいしい手作り給食を提供する（おやつ、離乳食、除去食、体調にも配慮する）。
- ・保護者との連携を密にする。小学校や地域の方々との交流を大切にする。
- ・園外活動や食育活動を通して、自然への関心を広げる。

3 評価結果総評

◆特に評価の高い点

1 農業公園の東にあります

合志市の待機児童解消のため新設された法人2園目の本園は、敷地面積4,429㎡建物面積845㎡の余裕のある2階建の近代的な施設です。送迎時の車寄せと来園者、職員用の駐車場が整備されています。交通量の多い県道に接し園内は一方通行とし、出口にはパトライト装置等があり、メロディが流れます。園内は周回フェンス、防犯ブザー、非常ベル、防犯カメラ、インターホン、門扉が設置され安全設備が整備されています。

西に農業公園と県立農業大学があり、東に阿蘇の噴煙を望み、酪農ふれあい体験交流事業など、地域の特性を生かした保育が展開されています。

2 サファリパークの雰囲気があります

園の周りや4つの芝山に、クヌギや杉、なもめ、榊、柿、桜、梅檀等の10mを超える20本あまりの木々が高さを揃えてあり、サファリパークの雰囲気があります。子ども達はドングリを拾い、枝や葉を集め、芝山や園庭を自由に走り回っています。

遊具はジャングルジムやタイコバシ、滑り台等があり、「ターザンロープ」、「ウオーターライダー」木登りなどの、ダイナミックな遊びをしています。

園庭の一角に、ヤギのガラガラとドンを飼育しています。園児たちは年齢を問わず、野菜や草などを食べさせ、撫でて大切に育てる事で、命を愛おしく大切と思う感情が、自然に身に付くと共に、子ども達の「いやし」にもなっているようで、登園時や午睡後泣いている子供も、ヤギのそばで気分転換することが多いようです。

園庭に接して理事長所有の畑があり、サツマイモ、オクラ栽培や栗拾いなどの自然体験ができます。

3 明るい園舎と地熱循環システム

1階の各保育室には、地中5~7mの地熱を、壁の穴から循環させる装置が設置されています。温度は冬20~23℃、夏26℃に設定され、エアコンを使わずに過ごす日が多くなっています。PM2.5や花粉などをシャットアウトし、四季を通して室内温度の維持や、空気をクリーンに保っています。

保育園は白色の鉄骨2階建てで、園舎の大きな窓からは、明るく温かい光が差し、床はバリアフリーになっており、子供達の安全に配慮した部屋の造りになっています。

4 乳児室に丸窓があります。

乳児室には5つの船窓のような丸窓が設置され、ちょうど乳児の目線で、他クラスが園庭で遊ぶ姿や、木々の揺れ・畑の様子などが見られ、乳児の気分転換が図られます。又ハーモニカを使った保育も取り入れ、ピアノとは違った親しみやすい音色で、動きながらの

保育が出来る様にしています。

5 梅干作り・味噌作り

「食育年間計画」に沿って、菊陽の梅林で、6月に3歳以上児が梅ちぎりをしてきます。大量に収穫した梅は、半分は梅ジュースにし、夏のプール後の水分補給にしています。後は洗い・拭き・干し・赤しそで漬けて、10月から給食に出されています。

保護者の方の助力を得て、熊本県産の大豆・こだわりの麦など材料を吟味して、年末に5歳児が味噌玉を作り、それぞれのタッパーに付け込んでいます。3ヶ月寝かせて発酵させた後、卒園記念に持ち帰る予定にしています。園では去年からこの味噌作りをし、味噌汁を作り、魚などを漬けて込んで給食で出し、より美味しく安全な給食作りを目指しています。

6 熊本地震に際し地域に水を提供

平成28年熊本地震発生時の時は、保育園も2階の部屋はエアコンの落下やドア、扉の破壊、天井や壁のヒビ等被害を受けていました。しかし1階の部屋は使用可能だったため、業者に直ぐに安全点検を依頼してチェックを行い、休園せずに対応に努めました。

水道水は使用出来ませんでした。井戸水を利用していただけ水が確保出来、地域の方々にも提供しました。火もプロパンガスで確保出来ました。食料品調達が難しく、1週間は弁当を持参してもらいました。職員の中には車中泊をしながら通勤し、保護者から「助かりました」と喜ばれています。

◆改善を求められる点

1 意見要望の分かり易い掲示

意見や、苦情解決の体制は整備されており要望の対応や解決に向けての取り組みは、随時行われています。利用者満足の上昇のため、苦情解決の周知と理解を深めるために仕組みを分かり易く説明した資料の検討と掲示が期待されます

2 中長期計画による職員の採用計画の策定と待遇改善

平成33年度を目標年次とした、長期事業と収支の基本計画が策定されています。事業計画は組織体制、施設整備、職員体制、人材育成等の課題と取り組みが計画されています。中期事業計画において、非常勤職員の正職員化、短時間保育士の採用、新規保育士採用による職員構成の是正が計画されています。園児数増に対応した職員数の増員による労働時間や給与の処遇改善が、経営の課題として共有され、県社協主催の就職ガイダンス等を活用した採用活動が、行われています。中長期事業計画期間中の年度ごとの、数値目標や取り組みなどを明示した、実施計画の策定と進捗状況の管理が期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(H29 .4. 27)

この度の第三者評価受診を通して、管理者、保育士、看護師、調理師のそれぞれが園の中身、取り巻く環境といった全体像への理解を深めることとなりました。それぞれが果たす役割や問題点等を全員が知ることとなり、一つ一つ問題を解決するための改善策を意見交換してきましたが、これらの作業を通して、今まで以上に保育に取り組む姿勢が前向きになってきたように思われます。開園後、丸2年が経とうとしています。今回の評価結果によって、今の自分達に足りないものは何か明確になり、これまで行ってきたことが保護者にどのように受けとめられているのかを改めて感じ取ることができました。

今後、保育の質の向上はもちろん、園児、保護者、地域の方々に愛される保育園、また、職員が生き生きと働ける職場を目指していきたいと思います。

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

◎ 評価機関

| | |
|-------------|-------------------|
| 名 称 | NPO法人だれにも音楽祭 |
| 所 在 地 | 上益城郡益城町福富822番地 |
| 評 価 実 施 期 間 | H28年7月1日～H29年2月9日 |
| 評価調査者番号 | ①第10-010号 |
| | ②第13-011号 |
| | ③第14-005号 |

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

| | |
|--|---|
| 事業所名称：ひかりの子保育園 (施設名) | 種別：保育所 |
| 代表者氏名：理事長 福嶋 龍一 (管理者) 園 長 福嶋 義矢 | 開設年月日： 平成27年 4月 1日 |
| 設置主体：社会福祉法人 福音福祉会 経営主体：社会福祉法人 福音福祉会 | 定員： 90名 (利用人数) 104名 |
| 所在地：〒861-1115 熊本県合志市豊岡1318-1 | |
| 連絡先電話番号： 096 - 249 - 2100 | F A X 番 号： 096 - 249 - 2111 |
| ホームページアドレス | http://www.hikarinoko-hoikuen.jp |

(2) 基本情報

| | |
|--|--|
| サービス内容 (事業内容) | 施設の主な行事 |
| 第二種社会福祉事業 ・保育所 (生後3ヶ月から就学前までの乳幼児 保育) ・延長保育 自主事業 ・一時預り | 入園・進級式 お見知り遠足 災害避難訓練 誕生日会 内科検診 歯科検診 身体測定 食育活動 小学校や他園との芋植え・堀り交流 花の日礼拝 保育参観 プール遊び キャンプ 平和を祈る日 ホームcomingデー 運動会 子育てふれあい広場 収穫感謝礼拝 クッキング クリスマス祝会 生活発表会 音楽会 人形劇鑑賞 社会見学 スケート イースター記念マラソン大会 イースター礼拝 作品展 お別れ遠足 卒園式 他 |
| 居室概要 | 居室以外の施設設備の概要 |
| 鉄骨造2階建 乳児室 ほふく室 保育室 遊戯室 調理室 調乳室 沐浴室 テラス 子育て支援室 相談室 医務室 事務室 教材庫 多目的トイレ シャワー室 | 園庭 砂場 プール 遊具 倉庫 実習畑 職員用駐車場 送迎用駐車場 車寄せ 山 羊小屋 |

| 職員の配置 | | | | | | |
|-------|-----|-----|-------|-----|-----|--|
| 職 種 | 常 勤 | 非常勤 | 資 格 | 常 勤 | 非常勤 | |
| 園長 | 1 | | 保育士 | 12 | 9 | |
| 副園長 | 1 | | 幼稚園教諭 | 12 | 7 | |
| 主任保育士 | 1 | | 正看護師 | | 1 | |
| 保育士 | 11 | 9 | 管理栄養士 | 1 | | |
| 看護師 | | 1 | 調理師 | 3 | | |
| 管理栄養士 | 1 | | | | | |
| 調理員 | 2 | | | | | |
| 合 計 | 17 | 10 | 合 計 | 28 | 17 | |

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

素晴らしい可能性を秘めた子どもたちに、基督教の『愛と福音』をバックボーンとして、「のびのび生き生き、みんなが主役！ ～ 神様の愛にキラキラと輝き育て“光の子”！ ～」を理念に、キラリと輝く子どもに、あいさつと「ありがとう」「ごめんなさい」が言える子どもに、神を愛し、人を愛し、しなやかな身体と優しい心を持ち、主体的、意欲的、創造的に生きる人間としての基礎を育むことを目指しています。

3 施設・事業所の特徴的な取組

- ・一人一人の子どもの発達の道筋を大切にし、あるがままを受け容れ、愛されていると実感できるよう、ゆとりを持って、丁寧にかかわる。
- ・安全で快適な環境を整え、思い切り体を動かす喜びと、興味・関心を活かしワクワクして活動体験ができるように援助する。
- ・安全で、栄養バランスのよい、おいしい手作り給食を提供する（おやつ、離乳食、除去食、体調にも配慮する）。
- ・保護者との連携を密にする。小学校や地域の方々との交流を大切にする。
- ・園外活動や食育活動を通して、自然への関心を広げる。

4 第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|---|
| 評価実施期間 | 平成28年7月1日（契約日） ～ 平成29年4月27日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 1 回（平成 年度） |

5 評価結果総評

◆特に評価の高い点

1 農業公園の東にあります

合志市の待機児童解消のため新設された法人2園目の本園は、敷地面積4,429㎡建物面積845㎡の余裕のある2階建の近代的な施設です。送迎時の車寄せと来園者、職員用の駐車場が整備されています。交通量の多い県道に接し園内は一方通行とし、出口にはパトライト装置等があり、メロディが流れます。園内は周回フェンス、防犯ブザー、非常ベル、防犯カメラ、インターホン、門扉が設置され安全設備が整備されています。

西に農業公園と県立農業大学があり、東に阿蘇の噴煙を望み、酪農ふれあい体験交流事業など、地域の特性を生かした保育が展開されています。

2 サファリパークの雰囲気があります

園の周りや4つの芝山に、クヌギや杉、なもめ、榊、柿、桜、梅檀等の10mを超える20本あまりの木々が高さを揃えてあり、サファリパークの雰囲気があります。子ども達はドングリを拾い、枝や葉を集め、芝山や園庭を自由に走り回っています。

遊具はジャングルジムやタイコバシ、滑り台等があり、「ターザンロープ」、「ウオーターライダー」木登りなどの、ダイナミックな遊びをしています。

園庭の一角に、ヤギのガラガラとドンを飼育しています。園児たちは年齢を問わず、野菜や草などを食べさせ、撫でて大切に育てる事で、命を愛おしく大切と思う感情が、自然に身に付くと共に、子ども達の「いやし」にもなっているようで、登園時や午睡後泣いている子供も、ヤギのそばで気分転換することが多いようです。

園庭に接して理事長所有の畑があり、サツマイモ、オクラ栽培や栗拾いなどの自然体験ができます。

3 明るい園舎と地熱循環システム

1階の各保育室には、地中5~7mの地熱を、壁の穴から循環させる装置が設置されています。温度は冬20~23℃、夏26℃に設定され、エアコンを使わずに過ごす日が多くなっています。PM2.5や花粉などをシャットアウトし、四季を通して室内温度の維持や、空気をクリーンに保っています。

保育園は白色の鉄骨2階建てで、園舎の大きな窓からは、明るく温かい光が差し、床はバリアフリーになっており、子供達の安全に配慮した部屋の造りになっています。

4 乳児室に丸窓があります。

乳児室には5つの船窓のような丸窓が設置され、ちょうど乳児の目線で、他クラスが園庭で遊ぶ姿や、木々の揺れ・畑の様子などが見られ、乳児の気分転換が図られます。又ハーモニカを使った保育も取り入れ、ピアノとは違った親しみやすい音色で、動きながらの保育が出来る様にしています。

5 梅干作り・味噌作り

「食育年間計画」に沿って、菊陽の梅林で、6月に3歳以上児が梅ちぎりをしてきます。大量に収穫した梅は、半分は梅ジュースにし、夏のプール後の水分補給にしています。後は洗い・拭き・干し・赤しそで漬けて、10月から給食に出されています。

保護者の方の助力を得て、熊本県産の大豆・こだわりの麦など材料を吟味して、年末に5歳児が味噌玉を作り、それぞれのタッパーに付け込んでいます。3ヶ月寝かせて発酵させた後、卒園記念に持ち帰る予定にしています。園では去年からこの味噌作りをし、味噌汁を作り、魚などを漬けて込んで給食で出し、より美味しく安全な給食作りを目指しています。

6 熊本地震に際し地域に水を提供

平成28年熊本地震発生時の時は、保育園も2階の部屋はエアコンの落下やドア、扉の破壊、天井や壁のヒビ等被害を受けていました。しかし1階の部屋は使用可能だったため、業者に直ぐに安全点検を依頼してチェックを行い、休園せずに対応に努めました。

水道水は使用出来ませんでした。井戸水を利用していただけ水が確保出来、地域の方々にも提供しました。火もプロパンガスで確保出来ました。食料品調達が難しく、1週間は弁当を持参してもらいました。職員の中には車中泊をしながら通勤し、保護者から「助かりました」と喜ばれています。

◆改善を求められる点

1 意見要望の分かり易い掲示

意見や、苦情解決の体制は整備されており要望の対応や解決に向けての取り組みは、随時行われています。利用者満足の向上のため、苦情解決の周知と理解を深めるために仕組みを分かり易く説明した資料の検討と掲示が期待されます

2 中長期計画による職員の採用計画の策定と待遇改善

平成33年度を目標年次とした、長期事業と収支の基本計画が策定されています。事業計画は組織体制、施設整備、職員体制、人材育成等の課題と取組みが計画されています。中期事業計画において、非常勤職員の正職員化、短時間保育士の採用、新規保育士採用による職員構成の是正が計画されています。園児数増に対応した職員数の増員による労働時間や給与の処遇改善が、経営の課題として共有され、県社協主催の就職ガイダンス等を活用した採用活動が、行われています。中長期事業計画期間中の年度ごとの、数値目標や取組みなどを明示した、実施計画の策定と進捗状況の管理が期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(H29 .4. 27)

この度の第三者評価受診を通して、管理者、保育士、看護師、調理師のそれぞれが園の中身、取り巻く環境といった全体像への理解を深めることとなりました。それぞれが果たす役割や問題点等を全員が知ることで、一つ一つ問題を解決するための改善策を意見交換してきましたが、これらの作業を通して、今まで以上に保育に取り組む姿勢が

前向きになってきたように思われます。開園後、丸2年が経とうとしていますが、今回の評価結果によって、今の自分達に足りないものは何かは明確になり、これまで行ってきたことが保護者にどのように受けとめられているのかを改めて感じ取ることができました。

今後、保育の質の向上はもちろん、園児、保護者、地域の方々に愛される保育園、また、職員が生き生きと働ける職場を目指していきたいと思います。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

| 調査の手法 | 対 象 者 | 対 象 数(人) | 基準数に満たない場合の理由 |
|---------|--------|----------|---------------|
| アンケート調査 | 利用者本人 | 68 | |
| | 家族・保護者 | | |
| 聞き取り調査 | 利用者本人 | | |
| | 家族・保護者 | | |
| 観 察 調 査 | 利用者本人 | | |

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 保育所の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|---|-----------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| 1 | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>「のびのび生き生き みんなが主役！ ～神様の愛にキラキラと輝き育て光の子～」を目指す子ども像として掲げ、入園のしおりやホームページにより発信しています。保育目標・保育方針・倫理綱領を規定し、事業計画策定時や職員会議等において、周知が図られています。保護者への説明は、入園式や保護者総会、クラス懇談会において、入園のしおり等により継続的な周知に努めています。</p> | | |

I-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| 2 | I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>県保育協議会や保育団体主催の園長会等において、国や県の福祉事業の施策の情報収集を図り、市の福祉計画等により、地域における保育ニーズの把握に努めています。</p> | | |
| 3 | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>本園は平成27年度に定員90名で開設され、新設園として設備の充実が図られています。大型遊具のジャングルジム、ブランコ、ログハウス等の増設が法人役員会において協議されています。新規入園児数の把握が年度末となり、新年度に向けた早期の職員体制整備のため、職員会議や保護者の口コミ等による情報収集に、努めています。</p> | | |

I-3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|---|---------------------------------------|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| 4 | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント></p> <p>平成33年度を目標とした中長期事業計画と、収支計画の基本計画が策定されています。事業計画は組織体制、施設整備、職員体制、人材育成等の改善課題と取組が、計画されています。中長期計画期間中の年度ごとの数値目標や、取組みなどを明示した、実施計画の策定が期待されます。</p> | | |

| | | |
|---|---|-------|
| 5 | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント> 単年度事業計画は基本方針、保育運営、給食、安全管理、保健衛生、保護者連携、地域連携、情報公開、苦情処理等の項目について策定されています。計画には具体的目標と取組みが示されています。</p> | | |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| 6 | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント> 新年度事業計画は、年度末に主任、園長から原案が示され、職員全体会議において、協議の上決定されています。事業の評価と見直しは、毎月の職員会議において協議し、周知に努めています。</p> | | |
| 7 | I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント> 事業計画は、ホームページや入園のしおり等により、入園式や保護者総会において説明し、周知に努めています。行事前後のクラス役員会等により、保護者の理解を図っています。</p> | | |

I-4 保育の質の向上への組織的・計画的な取組

| | | |
|--|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント> 保育の実施内容については、担任の1次評価を、主任が2次評価し、園長が決裁する評価体制があります。職員の自己評価シートを基にした園長面談による評価と、毎月の職員全体会議において、業務ごとの報告を検討協議する仕組みがあります。</p> | | |
| 9 | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a・㉑・c |
| <p><コメント> 職員全体会議により、課題の共有化が図られています。業務ごとの課題を明確にした改善計画の作成と計画に沿った取組みが、期待されます。</p> | | |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 施設管理者の責任とリーダーシップ

| | | |
|---|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-1-(1) 施設管理者の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | Ⅱ-1-(1)-① 施設管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a・㉑・c |
| <p><コメント> 保護者総会等において、入園のしおりや各種便り、ホームページにおいて基本方針や取組みを示しています。有事における園長不在時の権限委任の規定の整備が、期待されます。</p> | | |
| 11 | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | ㉑・b・c |

| | | |
|---|---|-------|
| <コメント> 就業規則において遵守義務、服務規律、守秘義務が規定されています。県市や保育団体主催の人権研修や労務研修を受講し法令遵守の理解を深め、研修報告等において周知に努めています。 | | |
| II-1-(2) 施設管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | ㉑・b・c |
| <コメント> 保育士によるクラスの分担と併せて、健康、安全などの役割と責任を明確化したクラス横断的な業務分担チームを組織するなど、職員指導の具体的な取組が見られます。園内研修や職員会議により、課題の共通理解に努めています。 | | |
| 13 | II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | ㉑・b・c |
| <コメント> 園児数増に対応した職員数の増員と、労働時間や給与の職員処遇の改善が、経営の課題として共有されています。会計顧問や保険労務支援の業務委託契約により、経営状況の助言を得て、課題の改善を図っています。 | | |

II-2 福祉人材の確保・育成

| | | |
|--|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | ㉑・b・c |
| <コメント> 中期事業計画において、非常勤職員の正職員化、短時間保育士の採用、新規保育士採用による職員構成の是正が、計画されています。県社協主催の就職ガイダンスを活用した、採用活動が行われています。 | | |
| 15 | II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | a・㉑・c |
| <コメント> 倫理綱領や服務規律により、期待される職員像が示されています。就業規則、給与支給規程による、人事基準が規定されています。自己評価シートと面談による人事管理が行われています。職員の専門性や能力、成果等の一定の基準に基づいた評価制度の、導入が期待されます。 | | |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 | a・㉑・c |
| <コメント> 園長と主任による、労務管理と相談体制があります。半日単位の有給休暇制度や勤務シフトの融通など、配慮が見られます。ワーク・ライフバランスとデータ管理の観点からタイムカードの設置や、有休取得率向上等の取組が期待されます。 | | |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | ㉑・b・c |
| <コメント> 倫理綱領や服務規定を定め、聖書セミナーにおいて、キリスト教保育について周知を図つ | | |

| | | |
|---|---|-------|
| ています。自己評価やチャレンジシートを基にした、面談による目標管理が行われています。 | | |
| 18 | Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>中長期計画に基本方針を示し、事業計画において専門資格等を明示しています。職員研修研究係による年度ごと職員個別の研修計画の策定が望まれます。</p> | | |
| 19 | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>職員別の階層別、職種別、テーマ別研修が受講されています。定例園内研修や毎月のボランティア団体による、読み聞かせ研修が実施されています。研修成果の職員別研修履歴書等の整備が期待されます。</p> | | |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>意義、方針等の基本姿勢や体制を明示した、実習マニュアルに沿って実施されています。主任と指導保育士を責任者とし、養成校と連携した取組みがあります。</p> | | |

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

| | | |
|---|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>ホームページを開設し理念、基本方針、事業内容、経理情報、苦情相談体制について公開されています。法人内の子育て支援センターを活用した地域への行事案内や、自治会回覧板により広報に努めています。</p> | | |
| 22 | Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>運営規程、法人経理規程、就業規則により、権限と責任が規定されています。法人役員による内部監査が実施され、業務委託による会計事務所と社労士の、定期指導と助言を得ています。法人において2園目の開設により、更なる透明性の確保のため外部監査の活用が、期待されます。</p> | | |

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

| | | |
|--|--------------------------------------|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>中長期計画において社会的責任として、地域貢献活動や近隣施設との連携、安定的な保育の提供が掲げられています。地域の情報は園だより、クラス便りや掲示にて周知に努めています。キリスト教花の日活動として、消防署など近隣施設への訪問や、市主催のエコリサイクル活動参加など、積極的な取組みが見られます。</p> | | |

| | | |
|---|--|-------|
| 24 | Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント> ボランティア・職場体験マニュアルにより、意義、登録、手順、事前説明等を規定しています。ボランティアグループ「おはなしポケット」による毎月の読み聞かせや、合志中学校職場体験プログラムによる、定期的な相互協力活動があります。</p> | | |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 | Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント> 地域の関係機関との緊急時連絡先表を作成し、避難訓練等において情報共有化に努めています。定期的な幼保小中連携推進協議会や、特別支援教育コーディネーター会に参画し、具体的な取組みがあります。</p> | | |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 26 | Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント> 運動会やクリスマス等の行事参加を、自治会長、民生委員、祖父母に呼びかけ、地域交流を図っています。未就園児を対象に園内見学、芋ほり、動物体験など園の機能を還元する取組があります。熊本地震災害支援として、園内の給水施設を開放するなど、地域と一体となり、密着した活動があります。</p> | | |
| 27 | Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a・㉑・c |
| <p><コメント> 社協ファミリーサポートセンターとの連携活動時や、未就園児を対象とした園内見学時等において、ニーズの把握と相談に応じています。市定例園長行政懇談会や、市の人口ビジョンデータ等から、情報を得ています。定期的、組織的な子育てニーズの把握によるデータの取りまとめと、具体的な計画の明示が期待されます。</p> | | |

評価対象Ⅲ 適切な保育の実施

Ⅲ-1 利用者本位の保育

| | | |
|--|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者を尊重した保育姿勢は、目指す子ども像の中に、「のびのび生き生き・みんなが主役」を掲げています。 ・人権学習の取り組みは、合志市の人権フェスティバルの講演会や保育士会の「心のケア研修会」への参加や、園内の人権教育学習等で勉強会や研修が実施されています。 ・職員への理解は、毎月の職員会議や年2回の全体会議で伝達し、周知に努めています。 | | |
| 29 | Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育提供が行われている。 | a・㉑・c |

| | | |
|--|---|-------|
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものプライバシー保護や規程は、「就業規則の服務規律」「プライバシー保護マニュアル」の中に明示されています。 ・不適切な事案が発生した場合は、「被害児童の記録」の中に発生日、気付きの内容（アザ・キズ等）が、文章で記録されています。 ・今後対応方法を含めた記録表示の分かり易い明示、職員への情報伝達体制等の検討が、期待されます | | |
| <p>Ⅲ-1-(2) 保育サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p> | | |
| 30 | Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの内容や特性を知る情報は、園と合志市のホームページに、内容を紹介しています。 ・入園希望者は月に1~7組程あり、随時個別に受け付が行われており、個別に入園のしおりで、丁寧な説明が行われています。 | | |
| 31 | Ⅲ-1-(2)-② 保育サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの開始時は「入園のしおり」で、個別に家族に説明が行われています。しおりの内容は、写真やイラスト絵を用いて、理解し易い工夫が行われています。 ・内容を説明後に同意は口頭で得る様になっていますが、保育サービス、変更時の書面での同意を得る方法が、期待されます。 | | |
| 32 | Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり保育サービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の保育所への移行時は、「引き継ぎ文書」を定め、子どもの状態、養護、健康状態、人間関係等を記載し、継続性に配慮したものを定めています。 ・保育終了後の窓口を記載した内容を説明した文書「ひとりで悩まず相談してください」を渡すように、準備されています。 | | |
| <p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p> | | |
| 33 | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が利用者満足を把握するための取り組みは、個別面談、年2回の保護者懇談会による意見の聴取で行われており、「面談おたずね票」や「保育園利用者調査表」の中の満足度等の記録を定期的に行い、向上に向けての取り組みが行われています。 | | |
| <p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> | | |
| 34 | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの苦情は、毎日の「連絡帳」や「申し出書」の記録で、その都度対応して、「改善通知書」で、フィードバックする仕組みがあります。 ・苦情解決体制は整備されていますが、利用者に体制や仕組みを、分かり易く説明した資料の工夫や、内容の掲示等が、期待されます。 | | |
| 35 | Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用 | a・Ⓑ・c |

| | | |
|--|--|-------|
| | 者等に周知している。 | |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの相談は、連絡帳や送迎時の会話の中で把握に努められて、相談室の設備も二階にあります。 ・今後、利用者が意見を出したい時の分かり易い資料（ポスター等）や掲示、周知に向けての取り組みが、期待されます。 | | |
| 36 | Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年利用者からの意見の中に、「階段が滑りやすい」との意見（連絡帳）が有り、階段の滑り止めのマットの取り付けや、「遊具を増やして欲しい」の要望にはジャングルジム、ハウス等の設置を増やして、改善への取り組みに努められています。 | | |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| 37 | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全の取り組みは、責任者を明確にしたリスクマネジメントの体制が、整備されています。事故の対応やヒヤリハットの記録は「事故記録簿」「ヒヤリハット記録ノート」に、発生状況や園内での処置、保護者への連絡方法、再発防止の改善点等、記録されています。 ・設備では防犯カメラが14台設置（園内・園庭・園の周囲）されており、事務所のモニターで、確認できる様になっています。 ・遊具は定期点検が行われており、安全の体制が構築されています。 | | |
| 38 | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防のため、毎日の手洗い、うがいの指導をはじめ、手に触れるドアノブ、テーブル等の消毒（強酸性電解水使用）が行われています。 ・室内換気や湿度は、地中熱冷暖房による24時間換気システムでコントロールされています。 ・「感染症マニュアル」が文章化され、感染症に応じた消毒方法が記載されていますが、一部に消毒方法の内容が変更されている部分があり、定期的な見直しが見られます。 | | |
| 39 | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における対応は防災計画が立てられており、震災時、風水害対策等の対応方法が、記載されています。毎月1回の避難訓練、消火訓練、交通安全訓練が、消防署、警察との連携体制で、実施されています。 ・災害時の子ども、職員の安否確認方法の記録や、食料や備品などの備蓄リストの作成が、期待されます。 | | |

Ⅲ-2 保育サービスの質の確保

| | | |
|-------------------------------------|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-2-(1) 提供する保育サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 40 | Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育サービスについて標準的な実施方法が文書化され保育サービスが提供されている。 | ㉑・b・c |

| | | |
|---|--|-------|
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念や保育方針に基き、標準的な実施方法が、保育課程に記録されています。 ・ 保育計画は、各年齢に応じた養護、活動、健康、表現教育等の内容で「ねらい」「保育士が行う事項」に分けて実施方法が示されています。 ・ 計画は、年間、月間、週間計画、日案ごとに作成されており、実施状況は昼の報告会（毎日）や職員会議（毎月）で、周知に努められています。 | | |
| 41 | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の実施方法の見直しは、年度末に各クラス担任が見直しを行い、次年度のクラス担任に引継ぎが出来る様になっています。 ・ 保護者から口頭や連絡帳での提案は、毎日の報告会や毎月の職員会議で、反映される仕組みがあります。 | | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより保育サービス実施計画が策定されている。 | | |
| 42 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な保育サービス実施計画を適切に策定している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども一人ひとりの実施計画は、入園時に身体状況や生活状況を個別に聞き取り、保育要録の中に、記録されています。 ・ アセスメントに関する協議は、部門を横断した看護師、栄養士等も参加して行われています。 ・ 支援困難ケースの対応は、地域療育センターの「輝なっせ」の療育相談員の指導を受けながら、保護者との連携を取り、適切な保育サービスに努められています。 | | |
| 43 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に保育サービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育実施計画の見直しは、子どもの意向や、方向性を考えながら、毎日の昼の会議と毎月の全体会議の中で、行われています。 ・ 利用者（子ども、保護者）の意向の把握と同意は、担任や主任との個人面談で傾聴し、意向の把握に努められています。 | | |
| Ⅲ-2-(3) 保育サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 44 | Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する保育サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の指導計画が作成されて、発達状況、身体状況、生活状況の経過が、記録されています。 ・ 記録内容や書き方については主任、園長が確認して、表現方法や言葉遣い、記述のポイント等、個別に指導が行われています。 ・ パソコンのネットワークシステムの利用は、今年3月から実施予定の計画があります。 | | |
| 45 | Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | a・㉑・c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの個人情報に関する記録の保管は、事務所で管理保存されています。 ・ 園児写真のホームページへの掲載は、保護者の同意を書面で得た後、行われています。 ・ 個人情報の保存、廃棄の規程、情報提供に関する規程を定め、情報漏洩予防等の対応が期待されます | | |

評価対象Ⅳ

A-1 保育所保育の基本

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|----------------|
| A-1-(1) 養護と教育の一体的展開 | | |
| 46 | A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>ひかりの子保育園の保育課程は、「児童福祉法とキリスト教の福音と愛」の精神をバックボーンとしていることを、明記しています。</p> <p>クラスごとに「目指す子供像」「養護と教育の方針」「給食について」「保護者との連携」「食育活動」「保育の内容」などに分けて、その目標を記述する形で編成されています。</p> <p>保育目標について、「入園のしおり」内の保育目標との一致が望まれます。</p> | | |
| 47 | A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>乳児室は 50㎡の保育室と 66㎡のほふく室があり、12人の園児に4人の保育士が関わっています。</p> <p>乳児室は園舎の一階奥に位置し、東南側の園庭に面していますが、腰板部分に5つの丸窓が付けられています。ちょうど0歳児の目線に窓があることで、園庭の様子やその先の畑の様子を、見る事が出来ます。</p> <p>保育室には、地熱を循環させる小さな穴があり、室内温度は冬場で20～23℃、夏は26℃の温度を保っており、必要に応じてエアコンが使われています。</p> <p>離乳食は、入園時保護者に「食材確認表」を記入して頂き、家庭で食べた食材を確認し、管理栄養士が献立表を作成し、調理・提供しています。</p> <p>特定の保育者との継続的な関りが保て、個別の指導計画を作成しています。未満児室にはSIDSに関する張り紙が貼りだされ、睡眠時のチェックが行われています。</p> <p>テラス・園庭での外遊び（以上児とは時間差で）、園の周辺の散歩などが、天候が良い時は毎日行われています。リズム遊びは、まだ行われていませんが、他クラスの見学をすることで、動作も曲もすっかり覚え、職員が吹くハーモニカに合わせて、遊んでいます。</p> <p>保護者とは、連絡帳を毎日詳しく記入し、送迎時のコミュニケーションを大切にしています。クラス懇談会だけでなく、必要に応じて個別懇談も行われています。</p> | | |
| 48 | A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>1歳児室は68㎡あり、18人の園児に3人の保育士が関わっており、2歳児は48㎡の部屋に22人の園児がおり、4人の保育士が関わっています</p> <p>1歳児室のトイレ横のコーナーには、低い椅子が置かれ、ゆっくりと自分でパンツを穿ける様に、保育士が見守っています。</p> <p>102㎡の広さの遊戯室・ランチルームを挟んだ位置に1歳児室と2歳児室はあり、保育室だけでなく、この遊戯室・光の通路・「でん」などの室内の他、自然の起伏を生かした園庭などで、探索遊びが行われています。</p> <p>自己主張が強くなり、けんかも起こりやすくなりますが、両方の気持ちを汲み取って、代弁したりし、けんかをしようとする気持ちにさせない保育を目指しています。</p> <p>保育士以外の大人との関わりとしては、合志のボランティア団体「お話ポケット」の方々</p> | | |

| | | |
|--|--|-------|
| <p>があります。月1回数人で来園し、読み聞かせ・手遊び・わらべ歌遊びなどをして、子ども達も楽しい時間を過ごしています。</p> <p>1歳児からリズム遊びが行われています。這う・寝転んでゴロゴロするなどの動作から、表現が行われています。</p> | | |
| 49 | A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>ひかりの子保育園は、「さくら・さくらんぼのリズム遊び」を取り入れており、年齢に合わせて、金魚・カメ・どんぐり・ワニなどになって、ピアノに合わせて走ったり・飛んだり・止まったりして楽しく集団の中で遊び、心身の調和と発達を図っています。</p> <p>4歳児20人・5歳児11人は、合同保育されることも多く、3人の保育士が関わっています。</p> <p>年齢に合った好みのゲームで遊ぶことが多く、3歳児は椅子取りゲーム・しっぽ取りゲーム、4歳児は鬼ごっこなど、5歳児はオセロゲーム・将棋・知育ゲームなどが、好まれています。</p> <p>園庭では、三輪車や竹馬などの他、滑り台を中心にした大型遊具・サンゴ型のジャングルジム・太鼓橋・砂場などの固定遊具、元々の地形を生かした坂に、ブルーシートを敷き、水を流して「ウォーターライダー」をしたり、理事長が設置した「ターザンロープ」なども大好きな遊具です。</p> <p>園庭の一角に、つがいのヤギを飼育しています。子どもたちは年齢を問わず、野菜や草などを食べさせ、撫でて大切に育てることで、他の命を愛おしく大切に思う事が、自然に身につき、又子ども達への癒しにもなっているようです。</p> <p>子どもの園での活動について、保護者に伝える機会としては、「運動会」「平和まつり子育てふれあい広場」「祝クリスマス生活発表会」などがあります。</p> | | |
| 50 | A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>5歳児の年間計画には、小学校との連携や就学に関する事項が計画されており、ねらいでは、「日常生活の中で文字などで伝える楽しさを味わう」として、就学前の取り組みを行っています。</p> <p>味噌作りに取り組んでいます。保護者の方の助力も得て、熊本県産の大豆・こだわりの麦など材料を吟味し、年末に5歳児が味噌玉を作り仕込んでいます。3ヶ月間寝かせたのち、卒園記念に持って帰る予定にしています。</p> <p>社会見学の機会として、菊池電鉄に乗りNHKを見学、二の丸公園で震災に遭った熊本城を見、鶴屋百貨店屋上で饅頭を食べ、市電・JRも体験しています。</p> <p>4歳児クラスと共に、園長・担任が付き添い、菊陽町の「アスパ」でスケート体験が2回行われて、滑る楽しさを体験しています。</p> <p>5月予定の「お泊まりキャンプ」が地震でできず、夏に園で行っています。弁天山の登山・スイカ割りをし、あんずの丘で茶碗・皿などに絵付けをし、体験施設でソーセージ作りをしています。</p> <p>9月に行われた「音楽鑑賞会」で、ハンドベルを演奏してくれたルーテル学院中・高生から指導を受けたのをきっかけに、祝クリスマス生活発表会では、5歳児独自に「アメイジンググレイス」のハンドベル演奏をし、中・高生と合同で「キラキラ星」などの合奏をしています。</p> <p>保護者に対しては、2月の保護者懇談会で、小学校以降の子どもの生活についての、話し合いをしています。</p> <p>小学校とは、体験入学や幼保小中連携の場での話し合い、夏休みの小学校教諭の訪問があります。</p> | | |

| | | |
|--|---|-------|
| 51 | A-1-(1)-⑥ 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>「人権に配慮した保育とは」のマニュアルを整備し、保育現場を見直す取り組みについて、登園時の呼びかけ、受け入れの際、食事・排泄・睡眠・着脱・あそびなど、具体的に保育所保育指針を参照して保育現場を見直す取り組みをしています。</p> <p>保護者アンケートに於いて、「キリスト教の教えに沿って、穏やかに育てられている」との意見が3割程あり、丁寧な行動・言葉遣いがされていることが確認されます。</p> | | |
| 52 | A-1-(1)-⑦ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>入園の面接時に、【緊急時の連絡先】【かかりつけ医院名】【身体発達記録】【予防接種】【かかった病名】などについて詳しく聞き、【生活について】で食事・睡眠・遊びなどを聞き、【食事について】でアレルギー・離乳食について聞き取っています。</p> <p>ならし保育は子供の様子を見ながら、保護者の要望に応じて行われ、4月から職場復帰の保護者には、入園前に一時預かりで、ならし保育をするなどの対応をしています。</p> <p>母乳育児をしている場合は、相談室などを使って授乳ができるように便宜を図っています。</p> | | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育 | | |
| 53 | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>保育室によって、丸窓・天窗など採光に工夫があり、保温については、1階の0・1・2歳児の各部屋に、「地熱循環装置」が設置されています。</p> <p>園舎内外遊具・設備については、「安全チェック表」によって管理され、寝具は毎週家庭に持ち帰り、乾燥されています。</p> <p>食事については、生活時間により0・1歳児は各部屋で食べ、2歳以上児はランチルールと一緒に、楽しく食べています。午睡は各クラスで静かに行われています。</p> <p>各保育室には棚の下に、子ども達が入って遊べる空間があり、好みの玩具を持って落ち着いて遊べる空間になっています。</p> <p>0・1歳児室前の「ひかりの通路」の端にある「でん」の空間も、少人数で読み聞かせなどに最適な場所となっています。</p> <p>今日一日の流れを記入した「見通しボード」を保育室に置き、子ども達が次に何をするか、見通しを持てるようにし、併せて自然に時計の読み方がわかるようにしています。</p> | | |
| 54 | A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>トイレは0・1歳児室の間、2歳児室隣、2階にそれぞれ設置され、シャワー室が併設されており、お漏らしなどの際にも手早い支援が出来る環境があります。</p> <p>手洗いコーナーは各室にあり、外遊びからテラスに上がる時は、2か所の手洗い・足洗い場があります。</p> <p>3・4・5歳児は午睡時パジャマに着替えており、毎日の積み重ねで着脱の習慣も、自然に着いているようです。</p> <p>看護師・保育士が日頃から歯磨き・うがい・手洗いなどの指導をしています。年1回改めて歯科衛生士が歯磨き指導に来園しています。</p> <p>殆ど毎日のように、リズム遊びを行い、音楽が鳴ると体が動きます。敏捷さ・柔軟さも身</p> | | |

| | | |
|--|--|-------|
| に付き、体をコントロールすることや、集中力・持続力を養っています。 | | |
| 55 | A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>保育室内では紐通し・ままごと・クレヨンなどのお絵かき道具など、以上児には、かるた類・オセロゲーム・将棋・知育ゲームなどが用意され、子ども達が自由に出して、友達と共同で遊んでいます。</p> <p>外遊びではサンゴ型のジャングルジム・太鼓橋・砂場・滑り台を中心にした大型遊具・手作りターザンロープ・などの固定遊具、三輪車・竹馬・ワイドカートなどの乗り物があります。</p> <p>冬の遊びで、いろいろな容器に水を入れて色付けしたり、木の葉・枝などを入れての氷づくりなどの工夫をしています。</p> <p>異年齢保育としては、毎週月曜朝に行われている合同礼拝、朝夕の自由遊び、散歩、リズム遊びなどがあります。</p> | | |
| 56 | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>園庭は元々あった地形や、木々を一部残しており、木登りをし、ターザン・ロープなどで遊び、ドングリ・葉っぱなどを拾って制作物に取り入れています。園裏手の菜園には、野菜を育てています。</p> <p>園庭の一角には、ヤギ小屋があり、子ども達が餌をやって可愛がっています。オタマジャクシやカブトムシの幼虫を沢山貰い、それぞれ大事に飼育しています。</p> <p>地域の方々と接する機会としては、11月に「花の日」の行事で、子どもの家庭にある花を持ち寄り、花束にして、消防署・市役所・市長さん・園医さんなどに届けています。又カレーなどのクッキングでは、菜園での収穫物で足りない物を「菊池のまんま」に買い物に行っています。</p> <p>社会見学として、5歳児が菊池電鉄・熊本市電・JRなどに乗り、熊本城・NHK・現代美術館・デパートなどに行っています。</p> <p>園での餅つき・豆まきなどの行事を行うほか、キリスト教の行事である「花の日」「収穫感謝祭」「クリスマス会」などが行われています。「花の日」では、地域のお世話になっている方々に花を届けていますが、更に地域の伝統行事なども、保育に取り入れていくことが望まれます。</p> | | |
| 57 | A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>合志のボランティア団体「お話ポケット」の方々が月1回来園し、読み聞かせ・手遊び・わらべ歌遊びなどを通して、普段の保育とは違った話し言葉にも触れています。</p> <p>楽器は鍵盤ハーモニカ・タンバリン・カスタネットなどが用意され、遊びの中で楽しんでいます。又「クリスマス会」では、ハンドベルの演奏をしています。</p> <p>クレヨン・絵具・粘土・などは、担当箱に入っており、毛糸・ビーズ・スズランテープなども用意され、手芸なども行われています。</p> <p>子どもが色々な表現をする機会としては、保育参観・運動会・祝クリスマス生活発表会などがあり、リズム遊びでは日々、他クラスの子どもや保育士の中で表現をしています。</p> | | |
| 58 | A-1-(2)-⑥ 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。 | a・㉒・c |

| | | |
|---|---|--------------|
| <p><コメント></p> <p>事務室に配置図があり、各クラスには案内表示が出ています。1階は車椅子使用の方にもスムーズに移動できるバリアフリーとなっており、多機能トイレが設置されています。</p> <p>それぞれの設備はあらゆる人に対応できるようになっていますが、2階への移動は階段使用となっています。</p> <p>階段は、施設完成後に滑り止めと角を避けるためのマットを、一段一段張っています。階段の手すりは高めと低めの2本が、片側に付いています。</p> <p>「施設設備の安全点検票」があり、それに基づいて職員会議で改善の話し合いがもたれています。熊本地震では、2階クラスに扉や空調などの不具合が生じ、6月に安全な状態になるまで、ホール・子育て支援室で保育を行っています。</p> | | |
| <p>A-1-(3) 職員の資質向上</p> | | |
| 59 | <p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p> | <p>㉠・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>職員は年度半ばに、「自己評価チェックシート」を5段階評価で記入し、保育所職員としての基本項目のチェックをし、園長の面談を受けています。</p> <p>年度終わりに、「チャレンジシート」を記入し、それぞれの目標の重点項目・達成基準・達成結果・評価を記入し、そこから成果・課題・反省・対応策などを導き出し、園長の評価を受け面談をしています。</p> <p>「チェックシート」の内容は「自己評価ガイドライン」に基づいており、定期的に行われ、自己評価は職員会議で話し合い、1年間の振り返りをしています。</p> | | |

A-2 子どもの生活と発達

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|--------------|
| <p>A-2-(1) 生活と発達の連続性</p> | | |
| 60 | <p>A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。</p> | <p>㉠・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>入園児の個人面談に於いて、担当保育士・看護師・栄養士が同席し、一人一人の差異を把握し、尊重しています。</p> <p>「人権に配慮した保育とは」の子どもへの接し方マニュアルを整備し、穏やかな接し方・言葉遣いを心掛けています。</p> <p>登園時や午睡明けなどに泣く子どもには、抱いたりおんぶをしたりしています。フリーの主任保育士などが、ヤギを見に連れ出し、気分転換を図ることもあります。</p> | | |
| 61 | <p>A-2-(1)-② 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p> | <p>㉠・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>現在は障がい児の在籍はありませんが、困り感のある園児について、「プロフィールシート」を作成しています。</p> <p>「見通しボード」をクラスに設置し、お集りの時間、制作の時間、戸外遊び、給食、着替えなどの時間を、時計を張って示し、必要な時はタイマーを鳴らし、自分で気が付くような配慮をしています。</p> <p>菊池療育センターの担当者が、年3回訪問しています。担当保育士は、県の「発達障害実践講座」などの研修を受けています。</p> <p>保護者には、子育て相談についてのポスターを掲示し、年2回の懇談会でも話しています。</p> | | |
| 62 | <p>A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p> | <p>㉠・b・c</p> |

| | | |
|---|--|---------------------|
| <p><コメント></p> <p>延長保育ではマットを敷き、寝転ぶことが出来る環境があります。コーナー遊びなどを通して、思い思いに遊べる遊具や絵本が用意されています。</p> <p>軽食として、おにぎり・パンなどが用意され、乳児がいれば離乳食が出されています。さらに献立表への明記が望まれます。</p> <p>職員間の引継ぎは、ホワイトボード・メモが使われています。保護者へは（特に未満児は）連絡帳を詳しく記入し、連携を図っています。</p> | | |
| <p>A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場</p> | | |
| 63 | <p>A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p> | <p>a・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>既往症・予防接種の情報について、入園時の書類で把握し、その後は日常のコミュニケーションや連絡帳で把握し、児童表に記録し、職員に周知されています。</p> <p>体調悪化については、保護者との連携を取ったうえで、食事や過ごし方の対応をしています。</p> <p>健康管理に関するマニュアルが望まれますが、「感染症対策マニュアル」を整備しており、年間保健計画の作成もあります。</p> | | |
| 64 | <p>A-2-(2)-② 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> | <p>a・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>「食育年間計画」を作成し、〔基本的な生活習慣を身に付けることを通して〕〔遊びや生活を通して〕〔クッキングを通して〕など、具体的な項目を挙げて保育の計画に位置付けています。</p> <p>2歳以上児は、ランチルームで背もたれの無い椅子を使い、疲れず正しい姿勢でグループになって食べています。静かなピアノを弾いて、食前のお祈りをし、感謝して食べています。</p> <p>食器は陶器で白を基調にした、シンプルなものを使っています。自分の食べられる量を申告し、無理のないようにしています。</p> <p>「食育計画」に沿って、サツマイモ・トマト・トウモロコシ・大豆などの苗植えを4・5歳児が取り組んでいます。収穫は2歳から菜園で楽しんで行っています。</p> <p>玄関前に大きなプランターを並べて、稲の栽培をしています。理事長の指導を受けながら、苗植え・水やり・収穫をし、一升瓶に入れて、米にしています。</p> <p>「食育計画」の〔クッキングを通して〕に梅ジュース・梅干作り、月見団子づくり、クッキー作り、味噌作り、餅つきなどを計画・実践しています。</p> <p>保護者には、毎月の「食育だより」で月のテーマや人気のレシピを紹介し、献立表を配布しています。</p> | | |
| 65 | <p>A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</p> | <p>a・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>残食の記録や検食は「給食日誌」にまとめられ、献立・調理の工夫に反映させています。検食は10:30頃理事長・園長・主任が交代で行っています。</p> <p>献立には菜園で収穫した野菜なども取り入れ、旬のもの・季節感のある物を使い、行事食では、煮なます・中華おこわ・大豆入りシラスご飯などが出されています。</p> <p>おやつには、人参クッキー・沖縄くずもち・お好み焼きなど、手作りのものが出されています。</p> <p>担当職員・栄養士・調理担当者が、子ども達のグループに入り、一緒に給食を食べています。</p> | | |
| 66 | <p>A-2-(2)-④ 食育の取り組みを行っている。</p> | <p>a・b・c</p> |

| | | |
|--|--|-------|
| <p><コメント> 「食育年間計画」「年齢別食育計画」を作成し、保育計画や指導計画に位置付けています。 職員会議だけでなく、昼の報告会に給食職員が参加し、当日の食事についての話し合いが持たれ、給食運営の改善が、話し合われています。 梅干作り・みそ作りに、保護者の参加を呼び掛けています。 郷土料理としては、太平燕・ちゃんぽん・筑前煮・薩摩汁・いきなり団子・などが出されています。 食育の行事を計画し、クッキングをしています。行事でない時でも、オクラを切ったり、人参・大根の型抜きなどを行っています。</p> | | |
| 67 | A-2-(2)-⑤ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント> 内科検診は、春・秋の2回行われ、歯科検診は1回行われています。結果は個人記録に記録され、職員にも周知されています。 「内科検診結果のお知らせ」、「歯科健診結果のお知らせ」で、保護者には伝えられています。</p> | | |
| A-2-(3) 健康及び安全の実施体制 | | |
| 68 | A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント> 入園時の面接でアトピー性皮膚炎・食物アレルギーについて、聞き取りをしています。現在、該当園児はいません。 アレルギーの子どもが在籍している場合は、「除去食依頼書」の提出を受けています。 以前卵アレルギーの園児がいたときは、卵なしのマヨネーズを手作りしていました。 食事の提供は見た目や色の違いも配慮し、席を別にし、トレーも替えて、すぐわかるようにしています。</p> | | |
| 69 | A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント> 園長は「食品衛生講習」などに、積極的に参加し、リーダーシップを発揮しています。 衛生管理に関する担当者は管理栄養士であり、職員会議・朝礼などでノロウイルスや感染症などの検討会を行っています。 「衛生管理マニュアル」を整備し、各クラスで周知しています。又DVDで吐物処理の講習を行っています。 「毎日の衛生管理記録」があり、給食従事者が、衛生管理点検を行っています。</p> | | |

A-3 保護者に対する支援

| | | |
|--|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| A-3-(1) 家庭との緊密な連携 | | |
| 70 | A-3-(1)-① 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている | ㉑・b・c |
| <p><コメント> 保護者の相談については、個人面談記録「面談おたずね票」に記録しています。送迎の際の対話は、保育日誌に記録しています。 保護者と共に子どもの成長を確かめられる機会としては、日常のリズム遊びを発表する「運動会」、絵本からの言葉劇、キリスト教の降誕劇、ゆうぎ、メロディオンなどを発表</p> | | |

| | | |
|--|--|-------|
| <p>する「クリスマス生活発表会」、絵画発表の「作品展」などがあります。 保護者との情報交換の内容は、「保育日誌」に特記事項として記録されています。</p> | | |
| 71 | A-3-(1)-② 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント> 保育の意図や保育についての理解を促す機会としては、「入園のしおり」に網羅され、年2回の「保育懇談会」でも話されています。 保護者参加で行う「芋ほり」、給食の試食のブースなども出展される「ふれあい広場」など、保護者の保育参加の機会があります。 保護者組織の役員会メンバーは、「運動会」「クリスマス生活発表会」などの受付を担当し、「子育てふれあい広場」でも出し物のブースを出しています。</p> | | |
| 72 | A-3-(1)-③ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント> 毎朝の受け入れ時の、視診・触診、又午睡時の着替えで、虐待の早期発見に努めています。連絡ノート・送迎時の会話などでも、保護者の様子への配慮をしています。 全ての家庭に、「合志市女性・子ども支援室」からの〔一人で悩まずにお電話ください〕のカードを配り、保護者への啓発をしています。 職員に対する取り組みとしては、外部の研修に派遣し、理解を促す取り組みをしています。「児童虐待の定義と特徴・種類・症状・行動について、地域ネットワークの事例紹介」などについて研修し、その後園内研修で読み合わせ、周知しています。 「人権マニュアル」「児童虐待の通告マニュアル」を整備し、「虐待予防チェックシート」を用意しています。</p> | | |

(参考)

| | 第三者評価結果 | | |
|-----------------|---------|----|---|
| | a | b | c |
| 共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ） | 29 | 16 | 0 |
| 内容評価基準（評価対象A） | 23 | 4 | 0 |
| 合計 | 52 | 20 | 0 |